

京田辺市学校教育審議会主催
(仮称) 地域別懇談会実施要領 (案)

1. 実施目的

市教育委員会から諮問を受けた、「京田辺市立学校間の児童生徒数の偏在の解消に向けた対策」について、学校教育審議会委員が保護者や区・自治会代表の方との意見交換を通して、市立学校ごとに抱える課題等をしっかりと認識し、今後、多角的な審議を進めることができるよう(仮称)地域別懇談会を実施する。

2. 実施形態

(仮称)地域別懇談会は、大住中学校区・田辺中学校区・培良中学校区においてそれぞれ1回実施する。

各回、中学校区内の保護者代表等に参集していただき、学校教育審議会委員との意見交換を行うこととする。

なお、本会は、学校教育審議会の広聴の場として実施するものであり、その場で今後の審議の方向性を決定するものではないことを、参加者及び審議会委員双方の共通認識とする。

また、会議の公開性、透明性確保の観点から、会場に応じた傍聴者の受入れも行うこととする。

3. 開催日程

日程		開催場所 (会場)	参加予定人数	ブロック名
11月18日 (土)	13:30~	・市立松井ヶ丘小学校体育館	各回 15名程度	・大住中学校区
11月26日 (日)	13:30~	・市立コミュニティホール		・田辺中学校区
12月3日 (日)	13:30~	・市立田辺東小学校体育館		・培良中学校区

4. 懇談会当日のながれ（目安の時間）

- 開会
- 会長あいさつ
- 事務局から学校間の偏在について現状等報告（10分）
- 参加者との意見交換（60分）
- 傍聴者からの意見聴き取り（10分）
- まとめ（10分）
- 閉会
- アンケート記入

5. 参加者（予定）

- 区・自治会 代表者
- ブロック内小・中学校 P T A代表者
- 学校評議員 等

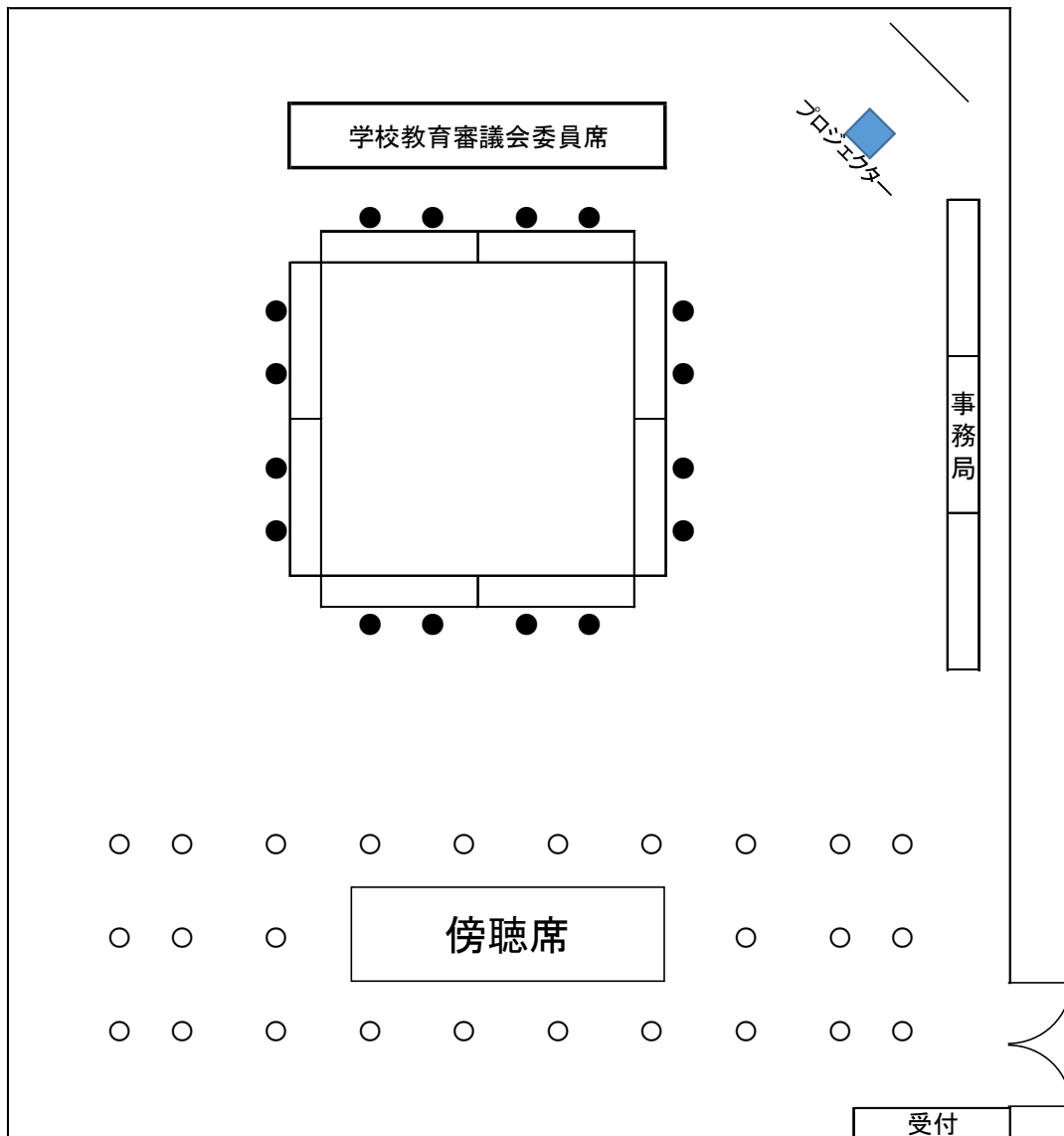
6. 主催者側出席者

- 学校教育審議会委員
- 教育委員会事務局職員
- 株式会社総合計画機構職員（会議開催支援）

7. 傍聴について

会場に応じた傍聴者を受け入れることとし、傍聴者は申込不要で先着順とする。なお、傍聴希望者が多数の場合は抽選を行うこととする。

8. 会場設営図（イメージ図）



9. 注意事項

- (1) 傍聴者は先着順とする。ただし、開場段階で規定の人数を超過している場合は抽選を実施することとする。
- (2) 傍聴者からの意見等は、意見交換終了後に所定の時間内で受け付けるものとする。ただし、あくまで意見を伺うというスタンスで臨むこととする。
- (3) 傍聴者へはアンケート用紙を配付し、意見等があれば記入してもらうこととする。

【会場：市立松井ヶ丘小学校 体育館（大住中学校区）】

	対 象	予定数
治 区・自 会 会	区・自治会連絡協議会 代表	3名
保 護 者	大住中学校PTA 大住小学校PTA 松井ヶ丘小学校PTA 桃園小学校PTA 各代表者	4名
関 学 係 校 者 者	各校 学校評議員 代表	5名程度

【会場：市立田辺東小学校 体育館（培良中学校区）】

	対 象	予定数
治 区・自 会 会	区・自治会連絡協議会 代表	1名
保 護 者	培良中学校PTA 草内小学校PTA 田辺東小学校PTA 各代表者	3名
関 学 係 校 者 者	各校 学校評議員 代表	3名程度

【会場：市立コミュニティホール（田辺中学校区）】

	対 象	予定数
治 区・自 会 会	区・自治会連絡協議会 代表	3名
保 護 者	田辺中学校PTA 田辺小学校PTA 三山木小学校PTA 普賢寺小学校PTA 薪小学校PTA 各代表者	5名
関 学 係 校 者 者	各校 学校評議員 代表	5名程度

*会場の都合上、円卓型が難しい場合は教室型とする。

4 ^{こんだんかい}懇談会に参加してみても、^{へんざいかいしょう}偏在解消に向けた取組を進める際は、どのような取組が必要と考えますか。(下記から^{がいたう}該当するものを1つ選んでください。)

- 学級数や学校施設・設備といった^{かんきょう}教育環境において、できるだけ等しくなるような取組
- 地域の学校という視点を大切に、小規模(大規模)というのも学校のひとつの特色として、それを伸ばしていけるような取組
- 学校施設の^{しせつ}老朽化という点も^ふ踏まえ、学校の^{とうはいごう}統廃合や新設も^{しや}視野に、^{へんざい}偏在が
できるだけ生じないようにするための取組
- 特段の取組は必要ない
- その他 ()

5 ^{へんざいかいしょう}その他、偏在解消に向けたご意見・ご要望などがあればご記入ください。

ご協力いただき、誠にありがとうございます。
お帰りの際に、受付で回収しますのでご提出ください。

京田辺市学校教育審議会 (事務局：教育委員会事務局教育部教育総務室)
〒610-0393 京都府京田辺市田辺 80 番地
電話：0774-64-1391 / F A X：0774-64-1390
E-mail：soumu-be@city.kyotanabe.lg.jp